

令和3年度包括外部監査(意見)に係る対応状況等

(単位:件)

対応状況の区分	件数
対応済	100
対応中	29
意見件数	129

令和3年度包括外部監査(意見)一覧

No.	項目	所管課	報告書記載頁
R03001I	占用許可について	中央・美浜公園緑地事務所	59
R03002I	設置許可・管理許可について	中央・美浜公園緑地事務所、緑政課、公園管理課	60
R03003I	要望・苦情処理の管理について	中央・美浜公園緑地事務所	65
R03004I	公園管理情報システムへの搭載について	中央・美浜公園緑地事務所	66
R03005I	過去の包括外部監査結果の措置状況の検証について	4公園緑地事務所	66
R03006I	都市公園台帳への入力について	花見川・稲毛公園緑地事務所	71
R03007I	占用許可に係る工事完了届について	花見川・稲毛公園緑地事務所	73
R03008I	占用許可に係る工事の完了届の受理について	若葉公園緑地事務所	78
R03009I	占用許可に係る工事の完了届の様式について	若葉公園緑地事務所	80
R03010I	未使用の納入通知書の連番管理について	若葉公園緑地事務所	82
R03011I	公園清掃協力団体からの報告書について	若葉公園緑地事務所	89
R03012I	未使用領収書綴の保管について	若葉公園緑地事務所	91
R03013I	外部委託業務の業務完了報告書について	若葉公園緑地事務所	92
R03014I	管理簿の重複作成について	若葉公園緑地事務所	93
R03015I	占用許可に係る工事完了届について	緑公園緑地事務所	97
R03016I	動物交換契約に係る収入未済について	動物公園	110
R03017I	展示収集計画の策定について	動物公園	114
R03018I	グラントシマウマの死亡事故について	動物公園	115
R03019I	動物評価格の改定について	動物公園	117
R03020I	医薬品等の管理について	動物公園	119
R03021I	展示休止施設の景観への配慮について	動物公園	123
R03022I	ユニバーサルデザインの充実について	動物公園	125
R03023I	ナラ枯れ被害対策について	動物公園	126
R03024I	施設改修と長寿命化計画について	動物公園	128
R03025I	財産命名権等の収入の確保について	動物公園	132
R03026I	寄附金と協賛の拡大について①	動物公園	134
R03027I	寄附金と協賛の拡大について②	動物公園	134
R03028I	民間活力の導入について	動物公園	136
R03029I	リスタート構想の推進と新たな評価指標について	動物公園	138
R03030I	千葉公園・好日亭の備品台帳の記載について	中央・美浜公園緑地事務所	145
R03031I	千葉公園の園内マップの更新、園内にある標識や掲示板及びリーフレット等について①	中央・美浜公園緑地事務所、緑政課	155
R03032I	千葉公園の園内マップの更新、園内にある標識や掲示板及びリーフレット等について②	中央・美浜公園緑地事務所、緑政課	155
R03033I	千葉公園の公園施設データに係る都市公園台帳の整備について	中央・美浜公園緑地事務所	157
R03034I	H Pの更新について	中央・美浜公園緑地事務所	159
R03035I	公園体育館に隣接する駐車場に係る開閉の管理について	公園管理課	160
R03036I	修繕費の妥当性について	公園管理課、N A S	161
R03037I	施設維持管理スタッフについて	N A S	162
R03038I	亥鼻公園のサクラの再生事業について	中央・美浜公園緑地事務所	171
R03039I	亥鼻公園に設置されている案内看板及び避難場所等案内版について	中央・美浜公園緑地事務所	172
R03040I	亥鼻公園集会所(いのはな亭)の老朽化について	公園管理課	174
R03041I	亥鼻公園集会所(いのはな亭)における備品管理について	公園管理課	176

令和3年度包括外部監査(意見)一覧

No.	項目	所管課	報告書記載頁
R03042I	再委託に係るモニタリングについて	公園管理課	182
R03043I	再委託先に対する反社会勢力への該当の有無の検討について	株式会社ワールドパーク	184
R03044I	回数券の利用期限について	公園管理課	189
R03045I	稲毛海浜公園における指定管理者と千葉市との協力体制の構築について	公園管理課、緑政課	190
R03046I	長寿命化計画の実施状況について	花見川・稲毛公園緑地事務所	199
R03047I	公園内の遊具について	花見川・稲毛公園緑地事務所	200
R03048I	花島公園維持管理業務委託について	花見川・稲毛公園緑地事務所	202
R03049I	表示板及び看板の更新について	花見川・稲毛公園緑地事務所	203
R03050I	ユニバーサルデザインの充実について	花見川・稲毛公園緑地事務所	205
R03051I	指定管理者における費用按分について①	公園管理課	206
R03052I	指定管理者における費用按分について②	公園管理課	206
R03053I	公園利用率の目標設定について	公園管理課、NAS	211
R03054I	運動施設ごとの利用者に対する取組について①	公園管理課、NAS	214
R03055I	運動施設ごとの利用者に対する取組について②	公園管理課、NAS	216
R03056I	取支報告における本社間接費等について	若葉公園緑地事務所	231
R03057I	魅力発信事業におけるボランティアとの連携及び育成について	若葉公園緑地事務所	233
R03058I	ユニバーサルデザインの導入について	若葉公園緑地事務所	234
R03059I	F A 事業の本事業者との協議事項の記録について	若葉公園緑地事務所	238
R03060I	F A 事業におけるナラ枯れ被害について	若葉公園緑地事務所	236
R03061I	旧サイクリングセンター車庫の利用状況について	若葉公園緑地事務所	242
R03062I	旧サイクリングセンター車庫内の物品の利用状況について	若葉公園緑地事務所	242
R03063I	市所管課と緑公園緑地事務所の事務分担について	公園管理課	252
R03064I	遊具等施設の維持管理に係る点検時期について①	株式会社塚原緑地研究所	254
R03065I	遊具等施設の維持管理に係る点検時期について②	公園管理課	254
R03066I	遊具等施設の維持管理に係る点検時期について③	緑公園緑地事務所	254
R03067I	指定管理者制度における施設修繕と備品管理について①	公園管理課	258
R03068I	指定管理者制度における施設修繕と備品管理について②	緑公園緑地事務所	258
R03069I	民間活力の導入における中間事業評価について	緑公園緑地事務所	263
R03070I	枯損木の管理について①	株式会社塚原緑地研究所	265
R03071I	枯損木の管理について②	公園管理課	265
R03072I	枯損木の管理について③	緑公園緑地事務所	265
R03073I	施設改修と長寿命化計画について①	緑公園緑地事務所	267
R03074I	施設改修と長寿命化計画について②	緑公園緑地事務所	267
R03075I	モニタリングにおける指定管理者の財務状況の実態把握について	公園管理課	269
R03076I	モニタリングにおける経理に関する書類の確認について	公園管理課	270
R03077I	危機管理・安全対策マニュアルの未作成について	公園管理課、SSP UNITED	281
R03078I	千葉市蘇我スポーツ公園における計画修繕について	公園管理課	281
R03079I	メールマガジン会員への情報配信事業について①	SSP UNITED	288
R03080I	メールマガジン会員への情報配信事業について②	SSP UNITED	288
R03081I	メールマガジン会員への情報配信事業について③	SSP UNITED	288
R03082I	メールマガジン会員への情報配信事業について④	公園管理課	288

令和3年度包括外部監査(意見)一覧

No.	項目	所管課	報告書記載頁
R03083I	メールマガジン会員への情報配信事業について⑤	S S P U N I T E D	288
R03084I	施設利用料金の徴収について①	公園管理課	293
R03085I	施設利用料金の徴収について②	S S P U N I T E D	293
R03086I	フクダ電子アリーナ等における自動販売機について	S S P U N I T E D	298
R03087I	利用者からの要望が多いトイレ増設への対応について	公園管理課	299
R03088I	マンホールトイレの活用可能性について	公園建設課	300
R03089I	フクダ電子グラウンド(野球場6面)の日除け工事について	公園建設課、公園管理課	302
R03090I	公園管理台帳の整備について	公園建設課	302
R03091I	共同企業体の一員であるジェフユナイテッドについて	S S P U N I T E D	304
R03092I	設備の新増設工事の取扱いについて	公園管理課	309
R03093I	大規模修繕について	公園管理課	310
R03094I	指定管理期間について	公園管理課	313
R03095I	球場のユニバーサルデザインについて	公園管理課、(株)千葉ロッテマリーンズ	314
R03096I	指定管理者による備品の効率的活用に係る市所管課の評価について	公園管理課	331
R03097I	老朽化したプール施設への対応について	公園管理課	334
R03098I	無料駐車場の有料化を検討すべき事例について	公園管理課	338
R03099I	ナラ枯れへの対応について	緑公園緑地事務所、若葉公園緑地事務所	339
R03100I	庭球場の壁打ちスペースの利用制限について	公園管理課	341
R03101I	光熱水費の提案額と実績額の乖離について	公園管理課	342
R03102I	利益還元の基準について	公園管理課	343
R03103I	人件費の提案額と実績額の乖離について	公園管理課	350
R03104I	管理運営の基準における備品の所有権に係る記載について	公園管理課	353
R03105I	前任の指定管理者が残置した所有備品に係る所有権の帰属について①	公園管理課	354
R03106I	前任の指定管理者が残置した所有備品に係る所有権の帰属について②	公園管理課	354
R03107I	指定管理者による提案事業の進捗管理について	公園管理課	356
R03108I	施設維持管理業務と自主事業の人件費の按分比率について	公園管理課	361
R03109I	業務委託契約の方式について①	(株)千葉マリスタジアム	371
R03110I	業務委託契約の方式について②	(株)千葉マリスタジアム	371
R03111I	業務委託先であるA社との契約について①	(株)千葉マリスタジアム	378
R03112I	業務委託先であるA社との契約について②	(株)千葉マリスタジアム	378
R03113I	花壇活動を行っている団体数について	緑政課	382
R03114I	緑と花の地域リーダーに関する活用について	緑政課	387
R03115I	オオガハスPR事業(アクションプランの策定)について	緑政課	390
R03116I	オオガハスの権利保護について	緑政課	392
R03117I	映像資料(VR資料)の今後の活用について①	緑政課	392
R03118I	映像資料(VR資料)の今後の活用について②	緑政課	392
R03119I	映像資料(VR資料)の今後の活用について③	緑政課	392
R03120I	VRゴーグル使用について①	緑政課	394
R03121I	VRゴーグル使用について②	緑政課	394
R03122I	オオガハスの系統プランターについて	緑政課	396
R03123I	用地買入れ計画と実施について	公園管理課	398

令和3年度包括外部監査(意見)一覧

No.	項目	所管課	報告書 記載頁
R03124I	用地売買契約における手続について	公園管理課	399
R03125I	特別緑地保全地区指定制度の理解促進について	公園管理課	400
R03126I	市民緑地の土地所有者への意識喚起について	公園管理課	403
R03127I	市民緑地の維持管理団体への参加促進について	公園管理課	404
R03128I	保存樹木・保存樹林の制度運用について	公園管理課	404
R03129I	災害対応の取組について	公園管理課	409

令和3年度包括外部監査結果(意見)調査表

監査テーマ:公園緑地部が所管する公園等の整備・維持管理に係る事務の執行及び千葉市出資団体である株式会社千葉マリンスタジアムの出納その他の事務の執行について

No.	項目	報告書掲載頁	内容 ※必ず報告書の【現状】【問題点】も確認してください	対応	対応状況	所管課
R03001I	占用許可について	59	【結果(意見)】 占用工事完了届の様式については、その事務処理をより効率的に実施するためにも、市としても必要事項を規定した統一的な様式を指定することが必要である。公園緑地事務所としては、現在、一部の許可受者から任意様式で提出を受けている事案も許容として認めることを検討しつつも、主務課である公園管理課と連携して、規則改正も含めて占用工事完了届の様式を統一的に整備する原則的な対応を検討するよう要望する。	対応済	都市公園条例第23条に規定されている届出について、運用の円滑化を図るために規則にて様式化した。	中央・美浜公園緑地事務所
R03002I	設置許可・管理許可について	60	【結果(意見)】 稲毛海浜公園内の各施設に対応する複数の市所管課や各施設の管理運営企業者の中で意思疎通を高め、この地域における共同での魅力向上の価値ある企画事業を創出するためにも、公園緑地部としてもネットワーク構築の仕組みづくりを行い、企業の自主性を誘導していくことを要望する。	対応済	毎週木曜日を基本とし、中央・美浜公園緑地事務所2階会議室にて市所管課及び各施設の管理運営企業者等で打ち合わせを行い、稲毛海浜公園の再整備・維持管理・イベント開催等に係る情報共有を行っている。	中央・美浜公園緑地事務所、緑政課、公園管理課
R03003I	要望・苦情処理の管理について	65	【結果(意見)】 (公園等に対する)苦情・要望処理に関する管理については、処理完了日まで入力することも重要な処理手続の一つであるため、定期的に未処理案件の状況を把握して検証し要望や苦情の処理が適時適切に実施され完了されていることを確認するよう要望する。	対応済	苦情・要望処理の経過入力とシステム上完結処理は会計年度任用職員の定型業務とした。苦情・要望処理関係書類は保存場所を一定にし、主査や担当外の職員が進捗状況を見えるようにした。年度を跨ぐ未完了案件は、処理方針を付した状態で、異動内示の引継事項とした。	中央・美浜公園緑地事務所
R03004I	公園管理情報システムへの搭載について	66	【結果(意見)】 公園管理情報システムを適切に整備し、管理していくためには、その入力する内容を統一的にルールとして規定して関係職員に周知徹底する必要があるため、当該システム登録ルールを明文化するよう要望する。	対応済	各公園緑地事務所と連携し、統一的なルールとして公園施設台帳上の記載項目が変更となるような新設・改修・撤去は台帳更新を必須とすることとした。(例:基数・面積の増減、蛍光灯→LED灯、遊具規格変更など)	中央・美浜公園緑地事務所
R03005I	過去の包括外部監査結果の措置状況の検証について	66	【結果(意見)】 平成30年度包括外部監査の指摘事項に対する措置は実施されているが、該当する業務委託契約の「競争性」を継続して十分に確保していくためにも、「落札率」は重要な結果指標の一つであるが、単に「落札率」だけを唯一の指標とすることなく、業務委託契約の改善の手段である定期的な地区割りの見直しなどを行い、結果として応札者の増加等にも重点を置き、「競争性」を評価する仕組みを構築するよう要望する。	対応済	今後も各地区の特性と公園使用状況等の変化に応じた設計積算を行うことにより、地区割の見直し等を継続し、入札参加者の増加といった観点からの「競争性」の確保を図る。	4公園緑地事務所

R03 006I	都市公園台帳への入力について	71	<p>【結果(意見)】</p> <p>花見川・稲毛公園緑地事務所が都市公園台帳を更新する際に行っている支出負担行為伺書への手書きによる「修繕履歴入力済み」の記載ルールは、修繕工事等の終了後に意思決定手続の初期に作成した書類に記載することとなるため、より効率的で効果的な方法により公園管理情報システムへの登録を記載し、一覧性のある明細表等で確認する仕組みを考案するよう要望する。例えば、財務会計システムの支出命令書による支払事務が終了した明細リストに備忘録として「修繕履歴入力済み」等と記載するなどの方法が考えられる。</p>	対応 済	支出命令書に「修繕履歴入力済」と記載することにした。	花見川・稲毛公園緑地事務所
R03 007I	占用許可に係る工事完了届について	73	<p>【結果(意見)】</p> <p>占用工事完了届の様式については、占用工事完了届の事務処理をより効率的に実施するためにも、市としても必要事項を規定した統一的な様式を指定することが必要である。公園緑地事務所としては、現在、一部の許可受者から任意様式で提出を受けている事案も許容として認めることを検討しつつも、主務課である公園管理課と連携して、規則改正も含めて占用工事完了届の様式を統一的に整備する原則的な対応を検討するよう要望する。</p>	対応 済	都市公園条例第23条に規定されている届出について、運用の円滑化を図るために規則にて様式化した。	花見川・稲毛公園緑地事務所
R03 008I	占用許可に係る工事の完了届の受理について	78	<p>【結果(意見)】</p> <p>占用物の建替え工事に際しては、必ずしも一括した建替え工事として占用申請の受付を行わず、特別な考慮が必要な工事の有無等を精査して、実態に合った占用許可の方法や許可様式のあり方を検討し、必要に応じて別途、工事完了届を提出させるよう要望する。</p>	対応 済	工事の大小にかかわらず完了届を提出させるよう所内に周知を図った。	若葉公園緑地事務所
R03 009I	占用許可に係る工事の完了届の様式について	80	<p>【結果(意見)】</p> <p>占用許可に係る工事完了届については、事務処理をより効率的に実施するために、市としても必要事項を規定した統一的な様式を指定することが必要である。若葉公園緑地事務所としては、現在、一部の許可受者から任意様式で提出を受けている事案も許容として認めることを検討しつつも、主務課である公園管理課と連携して、規則改正も含めて占用工事完了届の様式を統一的に整備する原則的な対応を検討するよう要望する。</p>	対応 済	都市公園条例第23条に規定されている届出について、運用の円滑化を図るために規則にて様式化した。	若葉公園緑地事務所

R03 010I	未使用の納入通知書の連番管理について	82	【結 果(意見)】 (公園の使用許可に係る使用料等の)納入通知書(未使用用紙)については、不適正な使用の可能性が排除できないというリスクに鑑み、事務用品と同等の管理ではなく、不適正な使用を未然に防止できる管理方法を検討し実施することを要望する。	対応 済	鍵付きキャビネットに保管するよう保管方法を変更した。 なお、鍵は管理職管理として適正に管理することとした。	若葉公園 緑地事務 所
R03 011I	公園清掃協力団体からの報告書について	89	【結 果(意見)】 公園清掃協力団体からの報告書にごみ袋の使用枚数記載を要請し、支給すべき量を適正に管理することにより、効果的な制度運用を検討するよう要望する。	対応 済	公園清掃協力団体に報告書にごみ袋の使用枚数の記載を依頼し、支給すべき枚数の把握を図った。	若葉公園 緑地事務 所
R03 012I	未使用領収書綴の保管について	91	【結 果(意見)】 使用予定のない領収書綴については、その必要性を検討し所管課(会計室)への返却等、所定の手続を実施することを要望する。	対応 済	保管の必要性を検討した結果、公園占用料・使用料の現金納付を希望する方の対応に必要となるため、金庫内で保管することとした。	若葉公園 緑地事務 所
R03 013I	外部委託業務の業務完了報告書について	92	【結 果(意見)】 外部事業者への業務委託に係る業務完了報告書については、効率性を勘案し、報告書類の全てを紙ベースで提出するという現在の運用について、電子データでの受領が可能な書類についてはデータ化を進める等、見直しを検討することを要望する。	対応 中	委託等の報告書の電子データによる提出書類については、他事務所等との協議が必要であり見直しについて検討中。	若葉公園 緑地事務 所
R03 014I	管理簿の重複作成について	93	【結 果(意見)】 公園要望事項一覧については、効率性を勘案し、同一内容の記録は可能な限り、ひとつの管理簿等で行うなど、見直しを検討することを要望する。	対応 済	手書きの管理要望事項一覧を廃止し、公園管理情報システム入力に統一した。	若葉公園 緑地事務 所

R03 015I	占用許可に係る 工事完了届につ いて	97	<p>【結 果(意見)】</p> <p>占用工事完了届の様式については、占用工事完了届の事務処理をより効率的に実施するためにも、市としても必要事項を規定した統一的な様式を指定することが必要である。公園緑地事務所としては、現在、一部の許可受者から任意様式で提出を受けている事案も許容として認めることを検討しつつも、主務課である公園管理課と連携して、規則改正も含めて占用工事完了届の様式を統一的に整備する原則的な対応を検討するよう要望する。</p>	対 応 済	都市公園条例第23条に規定されている届出について、運用の円滑化を図るために規則にて様式化した。	緑公園緑 地事務所
R03 016I	動物交換契約に 係る収入未済につ いて	110	<p>【結 果(意見)】</p> <p>未収債権に係る破産手続の廃止決定では、債務者である法人の法人格は存続していることとなるが、保有財産を換価して債務の支払いに充てるだけの財源を確保できないため、債権管理条例第7条に基づき徴収停止の措置をして、相当の期間(1年以上)状況を見る実質的な意義は何ら存在しないものとする。そのため、債権管理事務を合理的かつ効率的に実施するためにも、動物公園は、このような未収債権に対する措置として、今後はすみやかに地方自治法に基づく債権放棄の手続を実施するよう、当該事例を踏まえてマニュアル等の改正を行うよう、債権管理部門と協議するよう要望する</p>	対 応 済	本件については、債券管理部門に相談し、適法な手続であったことを確認していることから、マニュアル等の改正は行わないこととした。なお、今後同様の事例が確認された場合の対応について引き継書を作成し、破産手続への対応について課内で共有する体制をとった。	動物公園
R03 017I	展示収集計画の 策定について	114	<p>【結 果(意見)】</p> <p>展示収集計画の策定については、動物公園における飼育スペース、資金、人員等の資源は限られているため、飼育展示していく動物種の考え方を整理する上では長期的な計画が必要であることから、動物公園は、速やかに展示収集計画を策定するよう要望する。</p>	対 応 中	リスタート構想によるゾーン改修計画中であり、令和5年度に基本計画を策定する予定であるが、その中で展示収集計画についても策定する。	動物公園
R03 018I	グラントシマウマ の死亡事故につ いて	115	<p>【結 果(意見)】</p> <p>今回の死亡事故の要因を踏まえて、今後のグラントシマウマ導入時に同じような事故が起こらないようするためにも、客観的な視点で当該事故の分析及び動物管理体制全般の検証を行う必要があることから、動物公園は、慣らし方法を見直す等の再発防止策に努めることはもとより、マニュアルの整備、更なる技術力の向上、組織内における連携体制の構築等の飼育管理体制全般の課題を抽出し、継続して動物管理体制の改善に取り組むよう要望する。</p>	対 応 済	新規動物の搬入及び馴致、危険動物の捕獲、治療の実施時には事前に作業手順並びに緊急対応手順等の作成及びミーティングを行い、従事者間での意思統一を図る動物管理体制を整えた。	動物公園

R03 019I	動物評価額の改定について	117	<p>【結 果(意見)】</p> <p>動物評価額の改定については、動物の管理及び交換を正確かつ効率的に行うためにも、動物評価額を適切な間隔で見直しする必要があることから、動物公園は、動物評価額を必要に応じて見直しするよう要望する。</p>	対応 済	<p>過去に飼育していた動物かつ将来導入予定のない動物については、別表参考資料とし、分離して管理することとした。</p> <p>現在飼育している動物及び将来導入予定のある動物については、必要に応じ見直しを行う。</p>	動物公園
R03 020I	医薬品等の管理について	119	<p>【結 果(意見):】</p> <p>使用期限が切れている医薬品等の管理については、医薬品等の管理事務を適正に実施するためにも、動物公園は、使用期限が切れた医薬品等については、適切に廃棄するよう要望する。</p> <p>なお、この検出事項について、動物公園では監査での指摘を受けて、令和3年度において使用期限が切れた医薬品等を廃棄していることを確認した。</p>	対応 済	<p>令和3年度中に、使用期限が切れた医薬品等は廃棄し、今後も使用期限が切れた医薬品等を適切に管理・廃棄する体制を整えた。</p>	動物公園
R03 021I	展示休止施設の景観への配慮について	123	<p>【結 果(意見)】</p> <p>展示休止施設の景観への配慮については、最低でも不快を感じる事のない快適空間を創出するためにも、周辺環境を良好に保ちながら休止していくことは大事な課題であることから、動物公園は、仮囲い等の仮設物について、周辺環境との調和に配慮したデザインとする等の施設の適切な運用と有効活用を図るよう要望する。</p>	対応 済	<p>展示計画を見直し、現在、すでに動物種を展示中。また、動物種とともに展示周辺環境を良好に保ち、かつ調和に配慮したデザインとする等の施設の適切な運用と有効活用を図るべく、体制を整えた。</p>	動物公園
R03 022I	ユニバーサルデザインの充実について	125	<p>【結 果(意見)】</p> <p>ユニバーサルデザインの充実については、動物公園は多くの利用者を迎える有料公園であり、公平に、安全に、安心して、そして快適に利用できるように園内施設の整備を行う必要があるため、新たに設置する施設についてはユニバーサルデザインの考え方を取り入れた設計とすることはもちろん、老朽化に伴う既存の施設や案内表示の更新時においても、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの考え方に準拠し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた更新を進める必要があることから、動物公園は、引き続き、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を進めるよう要望する。</p>	対応 済	<p>令和5年度のトイレ改修においてJIS規格ピクトグラムの案内板やスロープ、子ども用トイレ等の整備をおこなっており、今後も新たに設置する施設や改修の際には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていく。</p>	動物公園

R03 023I	ナラ枯れ被害対策について	126	<p>【結果(意見)】 ナラ枯れ被害対策については、動物公園の植林地は、森林法第5条に該当しないと判断されたため、ナラ枯れ対策の施策を進める際の原資として森林環境譲与税を充当することはできないが、動物公園は、ナラ枯れ対策のため、伐採処理等により被害の拡大防止と景観回復を図る必要があることから、引き続き、対策を怠らないよう要望する。 なお、ナラ枯れ及び森林環境譲与税に係る説明は、総括的意見(32～33頁)を参照されたい。</p>	対応 済	R3年度に一部対策を実施した。 R4年度も引き続き予算化していることから、年度内に対策を実施する予定である。	動物公園
R03 024I	施設改修と長寿命化計画について	128	<p>【結果(意見)】 施設改修と長寿命化計画については、施設の計画的な維持管理・施設更新を推進するためにも、動物公園は、事故を未然に防ぎ、長持ちさせるための維持管理や適切な時期での施設更新を進める必要があることから、長寿命化計画に計画されている補修や更新等の修繕は、可能な限り計画年度に実施することを基本とし、計画的な維持管理・施設更新を行うよう要望する。</p>	対応 中	長寿命化計画に基づき第一次実施計画に位置付け、R5年度に一部修繕を行う予定である。今後も市の実施計画に位置付け修繕等を計画的に進めていく。	動物公園
R03 025I	財産命名権等の収入の確保について	132	<p>【結果(意見)】 財産命名権等の収入の確保については、動物公園は、ネーミングライツの導入や動物に因んだ企業協賛による定期的な公告掲載等、動物園そのものを広告媒体として活用できる方法について、展示イメージや社会的使命に留意しながら、継続して検討するよう要望する。</p>	対応 済	ネーミングライツの他、個別イベントへの企業協賛などを実施している。	動物公園
R03 026I	寄附金と協賛の拡大について①	134	<p>【結果(意見)】 動物公園サポーター制度については、動物公園や動物公園で飼育している動物への関心と愛着を深めるために有効な制度であることから、動物公園は、速やかに新たな動物公園サポーター制度について提示するよう要望する。</p>	対応 済	園内事業者を含む実行委員会形式の「千葉市動物公園アドバンス会議」を立ち上げて、サポーター制度に変わる新たな寄付を受ける枠組みを確立し、Amazonほしいものリストを活用した物品の寄付に加え、クラウドファンディングや募金箱の設置による現金での寄付も受けている。	動物公園

R03 027I	寄附金と協賛の 拡大について②	134	<p>【結 果(意見)】</p> <p>アドバンスト会議が運営するクラウドファンディングについては、千葉市が金銭で受け入れた寄附金の取扱いに準じた取扱いとすることが望まれることから、動物公園は、クラウドファンディングでの寄附についても、その充当先を決定した後に、使途実績を示すアドバンスト会議の収支状況をホームページで開示するよう要望する。</p>	対応 済	ホームページにて収支報告を開示することとしている。	動物公園
R03 028I	民間活力の導入 について	136	<p>【結 果(意見)】</p> <p>民間活力の導入については、ふれあい動物の里活性化事業の安定的かつ継続的な運営を確保するためにも、事業継続のリスクの評価と対応を適切に実施する必要があることから、動物公園は、事業者の撤退リスクについて、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、当該リスクの量的な重要性を見積もり、見積もったリスクの重要性に照らして適切な対応策を講じるよう要望する。</p> <p>なお、この検出事項については、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」におけるリスク(特に業務執行の有効性・効率性の確保を阻害するリスク)の評価と対応を求めているものであり、改善のための指針の一つとして考慮することを期待するものであることを付記しておく。</p>	対応 済	<p>昨年度末で、ふれあい動物の里の事業者の契約が満了することから、長期の事業期間とすることで、初期投資の回収期間を長めに設定することができるなど、事業者の工夫の範囲が広がり、収支計画や雇用の確保などの運営面で柔軟な対応が可能となることを想定し、新規事業者公募を行う際に前回公募より長期の事業期間(10年、最長20年まで延長可)として実施した。</p>	動物公園
R03 029I	リスタート構想の 推進と新たな評 価指標について	138	<p>【結 果(意見)】</p> <p>リスタート構想の推進と新たな評価指標については、動物公園は、教育・環境教育や種の保存という機能を有しているが、現在有効な評価指標として用いられているのは主として入園者数であり、娯楽施設と同じ評価しかできていないため、動物公園での教育・環境教育や種の保存への取組みを正當に評価した上でリスタート構想を推進する必要があることから、動物公園は、動物公園の努力を数値化することが可能な新たな評価指標のあり方を検討するよう要望する。</p>	対応 中	新たな評価指標として、数値化が可能な指標があるかどうか検討中。	動物公園
R03 030I	千葉公園・好日 亭の備品台帳の 記載について	145	<p>【結 果(意見)】</p> <p>「千葉公園・好日亭/備品等貸出し表」について、市民が利用できるものを明確にするために貸出し可能な現物のみを記載している管理表に更新されたい。また、更新後の管理表については、現物を貸出した都度、貸出ししていない物品も含め「千葉公園・好日亭/備品等貸出し表」に記載している全ての物品について返却の有無を確認するよう要望する。</p>	対応 済	貸出表については内容を更新済。物品の返却については、終了時に利用者から連絡してもらい、確認している。	中央・美浜 公園緑地 事務所

R03 031I	千葉公園の園内マップの更新、園内にある標識や掲示板及びリーフレット等について①	155	【結果(意見)】 千葉公園の再整備事業の経過により、今後の標識や掲示板等の整備について、修繕すべきか、取り壊すべきかを含め、公園利用者にとって有用な情報を提供するよう検討を要望する。また、歴史的な背景もある構造物等については、残す場合には、歴史的な説明も加えた上で、残すことを要望する。	対応 済	令和6年4月オープンに向けて整備を進めている賑わいエリアでは、サイン類を整備するほか、鉄道連隊の遺構(トンネル)を保全・説明板を設置する。その他のエリアについても、再整備事業の工事やその進捗を踏まえ、順次サイン類を設置・更新・移設し、遺構がある場合は説明を加えた上で保全するなど、適切に対応していく。	中央・美浜 公園緑地 事務所、 緑政課
R03 032I	千葉公園の園内マップの更新、園内にある標識や掲示板及びリーフレット等について②	155	【結果(意見)】 カラーユニバーサルデザインの充実は、公園利用者の満足度を向上させること及び潜在的な公園利用者の掘り起こしにつながるものであることから、千葉公園の再整備事業が進行している時期又は再整備事業が終わった時期等、再整備事業の進捗を考慮したうえで、カラーユニバーサルデザインを考慮した公園の看板作成及びリーフレット作成を行うことを要望する。	対応 済	看板等については、再整備事業に区切りがついた段階で、カラーユニバーサルデザインに配慮した内容に見直すこととした。	中央・美浜 公園緑地 事務所、 緑政課
R03 033I	千葉公園の公園施設データに係る都市公園台帳の整備について	157	【結果(意見)】 公園管理情報システムを適切に整備し、管理していくためには、その入力する内容を統一的にルールとして規定して関係職員に周知徹底する必要があるため、当該システムへの登録ルールを明文化する必要がある。その上で、千葉公園の公園施設の情報については、登録ルールに従い、公園管理情報システムに登録し、千葉公園に係る都市公園台帳のデータの整備を進めるよう要望する。	対応 済	各公園緑地事務所と連携し、統一的なルールとして公園施設台帳上の記載項目が変更となるような新設・改修・撤去は台帳更新を必須とすることとした。(例:基数・面積の増減、蛍光灯→LED灯、遊具規格変更など) 千葉公園についても再整備事業に合わせ、上記ルールに従い更新していくこととした。	中央・美浜 公園緑地 事務所
R03 034I	HPの更新について	159	【結果(意見)】 公園の利用者増加のためにも、千葉公園の季節ごとの魅力発信を行うことを要望する。例えば、ボランティアの活用や「ちばレポ」等の情報の活用を行うなど、利用者も含めた市民と協働しながら情報発信を進めることも考えられる。 ちなみに、「ちばレポ」は、本市内で起きている様々な課題を、ICT(情報通信技術)を使って、市民がレポートすることで、市民と市役所(行政)、市民と市民の間で、それらの課題を共有し、合理的、効率的に解決することを目指す仕組みであるが、公園管理者側からの魅力発信ではなく、公園利用者側からの魅力発信行為になるため、公園利用者目線で千葉公園の魅力が発信できることにつながると考える。 なお、発信する情報については、公平公正の観点も踏まえ、信頼性のある情報を発信することを事務所で検討した上で公表することを心がけているということであった。	対応 済	何年間も掲載を続けてきた古い情報を精査し、千葉公園利用者からの問い合わせが多い情報(オオガハス開花状況、施設案内等)を集約し、見やすく探しやすいHPとした。	中央・美浜 公園緑地 事務所

R03 035I	公園体育館に隣接する駐車場に係る開閉の管理について	160	<p>【結果(意見)】 (千葉公園体育館等に隣接している)駐車場の開閉については、指定管理者の募集の際に、その募集要項等に駐車場の開閉業務を指定管理業として位置付けるか、又は駐車場について、指定管理の敷地に入れるかを検討されることを要望する。 さらに、駐車場の開閉に関する協議内容が文書として保存されていないことから、担当者の異動があった場合、協議内容が引き継がれない可能性があると考えられるため、協議内容を文書化することを要望する。</p>	対応済	<ul style="list-style-type: none"> ・当該駐車場に関しては、千葉公園再整備事業において撤去及び用途変更される予定である。 ・同事業において新体育館及び駐車場を整備中であり、供用開始する令和5年度以降、指定管理者制度による管理を行うこととした。 	公園管理課
R03 036I	修繕費の妥当性について	161	<p>【結果(意見)】 指定管理者がその自らの社員の技術力の高さで行っている修繕について、指定管理者の社員が実際に修繕業務を行った時間集計の報告を受けて、その社員の標準的な人件費単価に基づき、内部化された修繕費用を可視化するなど、通常必要である修繕費用について、市所管課が把握した上で、指定管理者に対する修繕業務実施の状況を評価することを検討するよう要望する。なお、これらについては、早急な導入が困難である点を踏まえ、関係機関との調整を行い、試行的に検討することも考えられる。</p>	対応中	対応内容調整中	公園管理課、NAS
R03 037I	施設維持管理スタッフについて	162	<p>【結果(意見)】 修繕に伴う人件費について、実際に修繕を行った件数や仮に外部業者へ発注した場合の見積金額が指定管理者内で把握することができるのであれば、その件数又は見積金額での按分を検討するよう要望する。そのような見積金額が把握できない場合、実績ベースでの集計(例えば、作業日数の按分に基づく集計方法)等に基づき、集計することが可能であることから、実績ベースでの按分を行うことを要望する。なお、これらについては、早急な導入が困難である点を踏まえ、関係機関との調整を行い、試行的に検討することも考えられる。</p>	対応中	対応内容調整中	NAS
R03 038I	亥鼻公園のサクラの再生事業について	171	<p>【結果(意見)】 第3次実施計画終了後も、公園利用者の安全を確保するために、桜の老木化に対する適切な対応として、利用者に対してより分かりやすく倒木等に注意を喚起する標識を設置するなど、更なる安全対策を進めるよう要望する。</p>	対応済	倒木等に注意を喚起する看板を設置した。	中央・美浜公園緑地事務所

R03 039I	亥鼻公園に設置されている案内看板及び避難場所等案内版について	172	【結果(意見)】 亥鼻公園においてカラーユニバーサルデザインに基づいた案内板などを更新する場合には、公園利用者の満足度を向上させ、潜在的な公園利用者である視覚障害等の障害者に対しても利用の掘り起こしにつながるものと考えられるため、今後の案内板の取替工事が予定される際には、カラーユニバーサルデザインも考慮して整備が進められるよう、設計担当者に周知するよう、要望する。	対応 済	今後、案内板の取替えや内容変更を行う場合は、カラーユニバーサルデザインに配慮するよう関係課へ周知した。	中央・美浜 公園緑地 事務所
R03 040I	亥鼻公園集会所(いのほな亭)の老朽化について	174	【結 果(意見)】 第三次実施計画において予定されていた改修工事が行われなかったが、利用者の安全性や施設としての景観を保全するためにも、部分的な修繕を検討することを要望する。	対応 中	対応内容調整中	公園管理 課
R03 041I	亥鼻公園集会所(いのほな亭)における備品管理について	176	【結 果(意見)】 今回の現場往査時に把握した黒楽茶碗の管理について、市が所有して利用者に貸し出す備品とは別に指定管理者が所有するものも利用のために貸し出す場合、利用一覧表にもリストとして掲載し、保管管理においては、市の備品とは明確に識別できる表示を適切な箇所に記載して、適正な備品管理にと務められたい。 なお、令和4年2月には、利用者への貸出し一覧表を更新するとともに、備品の管理については所有者別に備品を識別できるよう改善したという報告をうけた。	対応 済	・令和4年2月に利用者への貸出一覧表の更新を行った。 ・指定管理者所有の備品に備品票の貼付を行い、市所有の備品と明確に判別出来るようにした。	公園管理 課
R03 042I	再委託に係るモニタリングについて	182	【結 果(意見)】 公園管理課は、指定管理者が業務を再委託する際に通知してきた再委託先について、施設の適正な管理の観点から問題の有無を確認する前提として、指定管理業者における業務委託に関する規程の有無や再委託先の選定方法、また、再委託先のモニタリング方法などを把握し、業務委託に関する規程が適切に整備されているか、再委託先の選定が適切に行われているか等について確認することを要望する。	対応 済	指定管理者に対する厳密な選考とモニタリングは行政処分の権限移譲が理由であるため、指定管理における再委託については、業務委託契約における再委託と同じく、原則、市に対して事前に再委託等する第三者の商号又は名称並びに住所、再委託等の範囲等の再委託の内容を文書にて通知することとし、モニタリングの際に通知内容と相違がないか確認することとした。	公園管理 課 (業務改革 推進課)
R03 043I	再委託先に対する反社会勢力への該当の有無の検討について	184	【結 果(意見)】 株式会社ワールドパークは、業務を再委託するに当たり、再委託候補先が反社会勢力に該当するかどうかを判断するために実施しているWEB検索等の手続については、情報の信頼性や網羅性の観点より不確実性が高いことから、次のような方法を採用するとともに、再委託候補先が反社会勢力に該当するかどうかを判断する方法を明文化し、画一的に実施することが可能な体制を構築することを要望する。	対応 中	・再委託の際の確認方法について、施設所管課と指定管理者制度所管課が調整の上、見直しの検討を進めている。	株式会社 ワールド パーク

R03 044I	回数券の利用期限について	189	【結 果(意見)】 (千葉市スポーツ施設、千葉都市公園施設等の)管理運営基準において、回数券の使用期間が指定期間に限定する旨が記載されていることに関して、公園管理課は、指定管理における引継ぎ業務を効率的に実施できることなど、業務上の効率性と回数券の使用期間を指定期間に限定しないことにより向上する利用者の利便性を比較衡量し、市民の利便性の向上という観点より回数券の使用期間について検討することを要望する。	対応中	対応内容調整中	公園管理課
R03 045I	稲毛海浜公園における指定管理者と千葉市との協力体制の構築について	190	【結 果(意見)】 稲毛海浜公園に設置されている各施設間の連携を推進し、利用者が複数の施設を利用することができるようにすることにより、稲毛海浜公園が潜在的に保有している歴史的多様性や教養に関する市民啓発機能及びスポーツを通じた市民の健康向上機能を利用者が享受することができるよう、指定管理者への評価において公園内の各施設間の連携や千葉市の他の施設との連携を推進するような指定管理者への評価項目を設定し、また、市所管課と指定管理者間での協議会などの協力体制を構築することを要望する。	対応中	対応内容調整中	公園管理課、緑政課
R03 046I	長寿命化計画の実施状況について	199	【結 果(意見)】 公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的とする長寿命化計画の実施に際して、計画額と実績額との乖離が大きい場合には、その計画に対する実績の乖離に関する原因分析を十分に実施し、今後の計画額の算定の見直しなどに反映するよう要望する。	対応中	平成30年度の計画策定から5年を経過し、今年度、計画見直しの予算化に伴い、見直しを図る。	花見川・稲毛公園緑地事務所
R03 047I	公園内の遊具について	200	【結 果(意見)】 花見川・稲毛公園緑地事務所は、ハザード3と評価された花島公園の健康遊具について、予算を編成し専門業者に依頼するという対策以外に、職員による応急対応としての対応策を実施することを要望する。 なお、現場往査時において土台となるコンクリートがむき出しになっている遊具の状況を指摘した結果、事務所として危険性を除去する対応策がとられた。	対応済	健康遊具の応急処置については、令和3年度中に対応済。 今後は、発見次第、応急対応を含め速やかに対応していく。	花見川・稲毛公園緑地事務所
R03 048I	花島公園維持管理業務委託について	202	【結 果(意見)】 花見川・稲毛公園緑地事務所は、現在、単年度の契約である花島公園の維持管理業務について、中長期的な契約期間を導入することにより、事業者による提案内容の継続性の確保や質の充実化及び維持管理業務の質の向上並びにコスト削減の効果が想定されるため、花島公園維持管理業務の契約期間を実質的に複数年化にすることを要望する。例えば、契約単位は単年度であっても、プロポーザルの提案期間を5年以上として評価選定し、その後2年目から5年目までは、当初のプロポーザルの見直しによる随意契約を行うことなどをルール化することも考えられる。	対応中	発注要件の違いによるメリット、デメリットがあるため、引き続き検討中。	花見川・稲毛公園緑地事務所
R03 049I	表示板及び看板の更新について	203	【結 果(意見)】 (花島)公園利用者の安全・安心の確保を図るうえで、一見して明白に修繕を要する老朽化した標識や案内板については、早急に修繕又は取換え工事を行うことを要望する。	対応中	指摘された看板について、今年度中に修繕予定。	花見川・稲毛公園緑地事務所

R03 050I	ユニバーサルデザインの充実について	205	【結 果(意見)】 花島公園は、幅広い年齢層に利用される公園であり、公平に、安全に、安心して、そして快適に利用できるように園内施設の整備を行う必要があることから、既存の施設や案内表示についてもユニバーサルデザインを意識した改修を進めることを要望する。	対応 済	今後、案内表示等の再整備等を行う際には、配慮すべき事項の一つとして取り扱う。	花見川・稲毛公園緑地事務所
R03 051I	指定管理者における費用按分について①	206	【結 果(意見)】 (花島公園スポーツ施設及び花島コミュニティセンターの施設の)費用負担の按分割合については、施設ごとの利用料金収入に基づき按分するのではなく、施設管理の実態と整合させるために、各費用区分の性質に基づき、合理的な按分基準を設けることを要望する。 例えば、清掃費や光熱水費は施設の面積で按分することや保安警備費は折半で按分することなどが考えられる。このように事業量に基づく合理的な按分基準を設けて按分することで、実態に即した事業評価が可能になるものと考えられる。	対応 中	・按分割合については関係各課による協議を行った上で決定したものである。いただいた意見に関しては、施設所管課と共有し、検討中である。	公園管理課
R03 052I	指定管理者における費用按分について②	206	【結 果(意見)】 (花島公園スポーツ施設及び花島コミュニティセンターの施設の)費用負担の按分の仕方については、平成28年度、平成29年度は都市局と市民局で折半する方法で行われていたが、平成30年度からは収入比率による按分に変更されている。この変更について、正しく公園管理課内で担当者に引継ぎを行うべきところ、行われていなかったことから、協議の引継ぎについては文書化し、担当者に適切に引き継ぐことを要望する。	対応 済	令和4年度の担当者引継ぎ時に、文書を用いた適切な引継ぎを実施している。	公園管理課
R03 053I	公園利用率の目標設定について	211	【結 果(意見)】 次期以降の(スポーツ施設及び都市公園施設等)指定管理者の募集時において、指定管理者がスポーツ施設の管理、運営を行うにあたって、施設ごとに指定管理者が利用率、利用者数の向上に努めている状況を十分に評価するために、施設ごとの実績の目標値を設定することを要望する。	対応 済	設置目的が異なる複数施設を一括で管理する場合、同じ設置目的の施設について各施設毎に目標値を設定して個別に達成を求めるより、各施設の設置目的に応じた評価指標を設定することが、横断的な利用を促し、全体の利用活性化につながっていると考えているため、現在の目標値の設定は適正なものとする。	公園管理課、NAS

R03 054I	運動施設ごとの利用者に対する取組について①	214	【結 果(意見)】 各公園の地域事情に応じて、キャンペーンを行い、それぞれの公園の地域事情に応じて、どの方策が有効であったかを詳細に分析し、今後の自主事業に活かすことを要望する。	対応 済	【公園管理課回答】 ・施設料金の割引等のキャンペーンは施設の利用率等を踏まえた上で指定管理者の提案により行われているものである。今後も条例に規定された範囲内で指定管理者からの提案により実施していく。ただし、公園施設の利用料金は市内で均一にすべきものであり、地域性に応じて可変する性質のものではないと考える。 【NAS回答】 ・一括管理によるスペースメリットをベースに、エリア毎、施設アイテム毎(トレーニング室、プール、庭球場など)、そして、個々の施設状況により、施設料金の割引等のキャンペーン以外の利用促進施策はすでに実施している。	公園管理課、NAS
R03 055I	運動施設ごとの利用者に対する取組について②	216	【結 果(意見)】 利用者に対する取組を行った際には、その取組結果を詳細に分析することで、市民サービスがより充実し、利用者満足度の向上、利用促進等の効果を得ることができるため、新たな取組にかかる詳細分析を行うことを要望する。	対応 済	年2回利用者アンケートを実施するとともに、施設の無料開放、夏期プールポイントカードなどの効果測定及び次期施策実施の検討事項として実施報告を適宜実施している。	公園管理課、NAS
R03 056I	収支報告における本社間接費等について	231	結 果(意見)】 本事業者(泉自然公園管理事業者)による収支計画及び収支報告の提出に際しては、収支内容の具体的な説明を求めるとともに、本事業者の適正な運営状況を把握することを要望する。	対応 済	事業者へ収支報告内容について具体的に説明するよう依頼し適正な運営状況を把握できるようにした。	若葉公園緑地事務所
R03 057I	魅力発信事業におけるボランティアとの連携及び育成について	233	【結 果(意見)】 (泉自然公園で)多様なボランティアが情報プラットフォームの継続運営に参画する取組を、所管である若葉公園緑地事務所において今後の運営方針の一つとして位置付け、本事業者にもボランティアが具体的に参画して現在の魅力発信事業の効果を将来へつなげることを要望する。	対応 中	魅力発信事業へのボランティアの参画について事業者と協議中	若葉公園緑地事務所
R03 058I	ユニバーサルデザインの導入について	234	【結 果(意見)】 (泉自然公園)園内の諸施設を新設・更新する際には、多様な公園利用者の利便性を勘案し、ユニバーサルデザインの導入の可否についても検討し、本事業者とも協議することを要望する。	対応 済	令和7年度の施設更新時等にユニバーサルデザインの導入について、民間事業者と協議を実施することとした。	若葉公園緑地事務所

R03 059I	FA事業の事業者との協議事項の記録について	238	【結果(意見)】 (泉自然公園フォレストアドベンチャー事業における)事務連絡と協議事項とを識別し、少なくとも協議事項については議事録の作成を行い、本事業者の事業実施に関する状況の把握と記録の保管を行うことを要望する。	対応 済	協議事項については議事録を作成し、事業者の事業実施に関する状況の把握と記録の保管を行うよう関係職員に注意喚起を図り、実施している。	若葉公園 緑地事務所
R03 060I	FA事業におけるナラ枯れ被害について	236	【結果(意見)】 ナラ枯れ被害の現状に鑑みて、本事業者のFA事業の継続性に対するリスクを適切に評価し、適時適切な対応を検討することを要望する。 なお、ナラ枯れ対策事業における森林環境譲与税の充当に係る説明は、総括的意見を参照されたい。	対応 済	FA事業者とナラ枯れが発生する夏の前後等に協議し、その時点で必要な対応をとることとした。	若葉公園 緑地事務所
R03 061I	旧サイクリングセンター車庫の利用状況について	242	【結果(意見)】 (泉自然公園)旧サイクリングセンター車庫については、今後の泉自然公園の管理運営方法の検討状況に併せて解体時期を検討する方針であるため、現状が今後一定期間継続することが考えられる。したがって、その間は公園の魅力発信事業での一時利用等、別の用途を検討する等、現在の低利用な状況を改善することについて検討することを要望する。	対応 中	サイクリングセンターの今後の利用について民間事業者と協議中	若葉公園 緑地事務所
R03 062I	旧サイクリングセンター車庫内の物品の利用状況について	242	【結果(意見)】 備品については、使用の見込みの判断に基づき、千葉市物品会計規則の定めに従い保管換え等を検討するよう要望する。	対応 済	備品については、整備され使用可能な状態であり、今後使用可能性があることから、検討の結果、廃棄および所管換えの手続きは実施しないこととした。	若葉公園 緑地事務所
R03 063I	市所管課と緑公園緑地事務所の事務分担について	252	【結果(意見)】 市所管課によるモニタリングは、過去の管理運営状況の検証にとどまらず、その後の管理運営の改善のためにこれらを活用することにより、管理運営のP・D・C・Aサイクルを確立していく必要があることから、市所管課は、緑公園緑地事務所との間で、昭和の森指定管理における事務分担を整備・文書化し、現状に甘んじることなく一層の改善につなげ、モニタリング実施手続をより効果的に実施するよう要望する。	対応 済	令和4年度より昭和の森の指定管理業務を公園管理課から緑公園緑地事務所へ移管するにあたり、文書及び指定管理者へのモニタリングに同席するなど、引継業務を行った。	公園管理 課
R03 064I	遊具等施設の維持管理に係る点検時期について ①	254	【結果(意見)】 (昭和の森の)遊具等施設の維持管理に係る点検時期については、公園を良好な状態に保つことを目的としていることから、指定管理者は、ゴールデンウィーク前・夏休み前・年末年始前の年3回、おおむね4ヶ月に1回の均等な間隔で定期点検を実施するよう要望する。	対応 済	概ね4ヶ月に一度、遊具等施設の維持管理に係る定期点検をすることとした。	株式会社 塚原緑地 研究所

R03 065I	遊具等施設の維持管理に係る点検時期について②	254	【結果(意見)】 市所管課によるモニタリングは、過去の管理運営状況の検証にとどまらず、その後の管理運営の改善のためにこれらを活用することにより、管理運営のP・D・C・Aサイクルを確立していく必要があることから、市所管課は、遊具等施設の維持管理に係る定期点検と専門業者による点検の実施時期を事業計画書に明示させ、モニタリングの過程で把握された問題点は次年度以降の改善につなげ、モニタリング実施手続をより効果的に実施するよう要望する。	対応 済	報告書等により、令和3年度に改善済であることを確認した。今後もモニタリングをより効果的に実施していく。	公園管理課
R03 066I	遊具等施設の維持管理に係る点検時期について③	254	【結果(意見)】 緑公園緑地事務所は、指定管理導入前に直営で行っていた遊具等施設の維持管理業務については、均等な間隔で定期点検を実施する等、必要な措置を講じることにについて、指定管理者をより適切に補助等するよう要望する。	対応 済	指定管理者に対し、概ね4ヶ月に一度、遊具等施設の維持管理に係る定期点検をするよう指導を徹底した。	緑公園緑地事務所
R03 067I	指定管理者制度における施設修繕と備品管理について①	258	【結果(意見)】 指定管理者制度における施設修繕については、指定管理者による管理運営業務の透明性を確保し、施設維持管理の適正かつ効率的な履行を確保する必要があることから、市所管課は、(昭和の森において)老朽化が進み指定管理制度への移行以前の故障、修繕が必要な箇所について、指定期間開始後、速やかに修繕リスト等を作成して指定管理者との間の要修繕箇所に対する責任分担(リスク分担)について合意するよう要望する。	対応 済	令和4年度より昭和の森の指定管理業務を公園管理課から緑公園緑地事務所へ移管するにあたり、文書及び指定管理者へのモニタリングに同席するなど、引継業務を行った。	公園管理課
R03 068I	指定管理者制度における施設修繕と備品管理について②	258	【結果(意見)】 指定管理者制度における施設修繕については、指定管理者による管理運営業務の透明性を確保し、施設維持管理の適正かつ効率的な履行を確保する必要があることから、緑公園緑地事務所は、老朽化が進み指定管理制度への移行以前の故障、修繕が必要な箇所について、指定期間開始後、速やかに修繕リスト等を作成し、市所管課と指定管理者との間の要修繕箇所に対する責任分担(リスク分担)についての合意を適切に補助するよう要望する。	対応 済	令和3年7月に修繕リストを作成し、指定管理者と責任分担について合意した。	緑公園緑地事務所
R03 069I	民間活力の導入における中間事業評価について	263	【結果(意見)】 民間活力の導入における中間事業評価については、提案企画書や事業計画書に即した事業内容が展開されていたかどうか、基本協定の締結内容に即した事業内容が展開されていたかどうか、昭和の森の魅力向上に貢献していたかどうか等を等の取組状況を評価する目的で実施するものであることから、緑公園緑地事務所は、基本協定書で定められた時期に中間事業評価を実施するよう要望する。	対応 済	次回、事業評価を行う際には、協定書で定められた時期に実施する。	緑公園緑地事務所

R03 070I	枯損木の管理について①	265	【結 果(意見)】 (昭和の森の)枯損木の管理については、枯損木の倒木は、公園内の散策に支障となるだけでなく、場合によっては利用者の事故につながる恐れがあるため、園内での事故防止のためにも、指定管理者は、枝の落下等の恐れのある枯損木については、速やかに市所管課へ報告するよう要望する。	対応 済	枯損木が発見された場合は、月次報告により状況報告を徹底することとした。 なお、緊急を要する場合は、安全措置を講じたうえ速やかに報告することとした。	株式会社 塚原緑地 研究所
R03 071I	枯損木の管理について②	265	【結 果(意見)】 枯損木の管理については、枯損木の倒木は、公園内の散策に支障となるだけでなく、場合によっては利用者の事故につながる恐れがあるため、園内での事故防止のためにも、市所管課は、枝の落下等の恐れのある枯損木については、速やかに指定管理者へ指導するよう要望する。	対応 済	枯損木が発見された場合は、月次報告により状況報告を徹底するよう指導した。 なお、緊急を要する場合は、安全措置を講じたうえ速やかに報告するよう指導した。	公園管理 課
R03 072I	枯損木の管理について③	265	【結 果(意見)】 枯損木の管理については、枯損木の倒木は、公園内の散策に支障となるだけでなく、場合によっては利用者の事故につながる恐れがあるため、園内での事故防止のためにも、緑公園緑地事務所は、枝の落下等の恐れのある枯損木については、速やかに伐採等の必要な措置を講じるよう要望する。 なお、この枯損木については、監査の指摘を受けて、緑公園緑地事務所によって令和4年1月14日に伐採処理が行われたことを確認した。	対応 済	令和4年1月に伐採処理を実施した。 今後も引き続き、指定管理者からの報告や市職員による枯損木発見時には、速やかに伐採等の処理を実施する。	緑公園緑 地事務所
R03 073I	施設改修と長寿命化計画について①	267	【結 果(意見)】 (昭和の森)長寿命化計画の計画と実績のずれについては、施設の計画的な維持管理・施設更新を推進するためにも、緑公園緑地事務所は、事故等を未然に防ぎ、長持ちさせるための維持管理や適切な時期での施設更新を進める必要があることから、長寿命化計画に計画されている補修や更新等の修繕は、可能な限り計画年度に実施することを基本とし、計画的な維持管理・施設更新を行うよう要望する。	対応 済	遊具等の更新については、定期点検等の状況を踏まえたうえ、長寿命化計画の計画年度と乖離が無いよう対応する。	緑公園緑 地事務所
R03 074I	施設改修と長寿命化計画について②	267	【結 果(意見)】 施設の計画的な維持管理・施設更新を推進するためにも、健全度調査を実施する等して施設の老朽化及び損傷状況を把握し、把握した結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う必要があることから、緑公園緑地事務所は、適切に長寿命化計画を見直し、計画的な維持管理・施設更新を行うよう要望する。	対応 済	健全度調査を第1次実施計画へ位置付けるとともに定期点検の結果や施設の更新状況等を反映した長寿命化計画の見直しを行うこととした。	緑公園緑 地事務所

R03 075I	モニタリングにおける指定管理者の財務状況の実態把握について	269	【結 果(意見)】 ガイドラインには、指定管理者の撤退等さまざまなリスクを把握し、当該施設が利用不能な状況に陥ることのないよう、常に注意を払っていく必要があると示されていることから、指定管理者の財務状況が悪化している事態が識別された場合には、破綻の兆候を見逃さず、指定の取り消しという事態を未然に防ぐためにも、市所管課は、指定管理者が実施している事業内容と指定管理者自身の財務状況の実態把握に関するモニタリングを強化し、指定管理者の撤退等のリスクを把握して評価するための財務状況に関する判断指針について、千葉市としてガイドラインに明記するように主務課と協議するよう要望する。	対応 中	指定管理者制度制度所管課と調整の上、見直しの検討を進めている。	公園管理 課
R03 076I	モニタリングにおける経理に関する書類の確認について	270	【結 果(意見)】 ガイドラインでは、指定管理者の撤退等さまざまなリスクを把握し、当該施設が利用不能な状況に陥ることのないよう、常に注意を払っていく必要があると示されていることから、指定管理者の財務状況が悪化している事態が識別された場合には、破綻の兆候を見逃さず、指定の取り消しという事態を未然に防ぐためにも、市所管課は、経理の状況を含む管理業務の実施状況については、必要に応じて、その説明を求め、又は日報その他の経理に関する書類を含む管理業務に関する書類の提出を求めて確認する等、十分かつ有効なモニタリングを行うよう要望する。	対応 中	指定管理者制度制度所管課と調整の上、見直しの検討を進めている。	公園管理 課
R03 077I	危機管理・安全対策マニュアルの未作成について	281	【結 果(意見)】 地震や津波などの自然災害については、いつでも起こる可能性があり、また、千葉市蘇我スポーツ公園を利用している利用者が多いことから、自然災害に係るマニュアルを作成することを要望する。	対応 済	大型イベント開催時の自然災害に係るマニュアルを参考に、「危機管理マニュアル」を作成した。	公園管理 課、SSP UNITED
R03 078I	千葉市蘇我スポーツ公園における計画修繕について	281	【結 果(意見)】 経済的な劣化度合いについて、市としての共通認識を図るためにも、スタジアム(フクダ電子アリーナ)を整備した際のメーカーに対して、設備関係の耐用年数の問い合わせを行い、メーカー推奨の取替基準を把握したうえで、実態的な劣化度合いに応じた耐用年数を設定し、計画的な修繕を行うことを要望する。	対応 済	令和5年度に健全度調査を実施するとともに、長寿命化計画の策定を前倒しして、令和5年度末までに策定することとした。	公園管理 課
R03 079I	メールマガジン会員への情報配信事業について①	288	【結 果(意見)】 (メールマガジン配信)システム利用等を行う際に登録アドレス件数、初期費用、月額費用、導入事例、メリット、デメリット等の項目で複数のシステム会社を比較しているが、個人情報流出リスクやサイバー攻撃への十分な対処施策、他の目的への個人情報の利用などのリスクに関して、リスクの評価とその結果や対応を文書化し組織としての確に対応するために内部で共有することを要望する。	対応 済	システム選定に関する資料および、メール配信会社のプライバシーポリシー、契約内容、等の資料は共有サーバーにて閲覧可能にするとともに、文書ファイルを作成して事務所に設置した。	SSP UN ITED

R03 080I	メールマガジン会員への情報配信事業について②	288	【結 果(意見)】 メールマガジン配信の体制が変更した場合や関係者が交代になった際には、現時点の体制やマニュアル等が整備されていないため、後任に引き継がれない可能性があり、その結果、公園利用者に対して、十分に情報を提供することができなくなる可能性があることから、情報配信のマニュアル等を作成することを要望する。	対 応 済	操作マニュアル、ミーティング議事録、等、運営に必要な資料は共有サーバーにて閲覧可能にするとともに、文書ファイルを作成して事務所内に設置した。	SSP UN ITED
R03 081I	メールマガジン会員への情報配信事業について③	288	【結 果(意見)】 個人情報保護については千葉市蘇我スポーツ公園の運営サイト上、プライバシーポリシーとして表示されている。しかし、メールマガジン登録者に、個人情報保護が十分に確保されていることを伝達するためにも、登録時において、再度、個人情報保護に係る取組を明記した上で、メールマガジン利用者に周知することを要望する。	対 応 済	メールマガジンの登録確認メール内に、プライバシーポリシーのURLを記載し、リンクから個人情報保護に係る取組を確認出来るよう改善した。	SSP UN ITED
R03 082I	メールマガジン会員への情報配信事業について④	288	【結 果(意見)】 公園利用者の利便性を図るためにおいても、メールマガジン配信システムの登録情報の保管及び次の指定管理者への引継ぎについて検討することを要望する。	対 応 済	・メールマガジンは現指定管理者の提案による事業であり、本市としては、当該施設の管理運営の上で必要な事業とは位置づけしていない。 ・メールマガジンの登録情報を別の事業者を引き継ぐことについて検討したところ、登録者の同意が必要であることがわかった。次期指定管理の更新時に現在の指定管理者以外の事業者より同様の提案がされた場合には、新規に立ち上げる必要があると考える。	公園管理 課
R03 083I	メールマガジン会員への情報配信事業について⑤	288	【結 果(意見)】 メールマガジン登録時点において、「興味のある種目」に関するデータを取得していることから、各種目を登録したメールマガジン登録者のニーズに対して、必要となる情報や有益な情報を提供し、効果的な広告宣伝戦略を構築するために、メールマガジンの今後の具体的な計画を定めたロードマップを策定することを要望する。	対 応 済	サッカー以外の登録数が少数であることや、登録時点の情報のため、現時点は、利用者の興味や傾向を知る上での項目として活用し、サッカー以外の各種目の登録者が100名~200名程度になった際に次のフェイズを検討することとした。	SSP UN ITED
R03 084I	施設利用料金の徴収について①	293	【結 果(意見)】 (蘇我スポーツ公園各施設の)利用直前の安易なキャンセルを防止するためにも、キャンセル料徴収の仕組みを導入するよう要望する。	対 応 中	対応内容調整中	公園管理 課

R03 085I	施設利用料金の徴収について②	293	【結果(意見)】 施設利用料金について、事務負担の観点から日々、入金を行うことが困難であるとまでは認められないことから、入金の頻度を高めるなど管理上リスクを軽減する仕組みを検討するよう要望する。	対応済	現状改善を図り、金融機関への入金頻度を高め対応している。	SSP UN ITED
R03 086I	フクダ電子アリーナ等における自動販売機について	298	【結果(意見)】 現在、設置している自動販売機について、地震や津波などの災害の発生により、ライフラインが寸断されてしまった場合、ライフラインの復旧や支援物資が届くまでの期間、一時的に飲料を提供するインフラとしての役割を担うことができる災害救援自動販売機の導入を検討するよう要望する。	対応中	対応内容調整中	SSP UN ITED
R03 087I	利用者からの要望が多いトイレ増設への対応について	299	【結果(意見)】 施設利用者からの要望が多い仮設トイレの利用方法についてコロナ禍の中においても、再検討が必要となる。特に公園の外側においては、手洗い場が無く、コロナウイルス対策が十分に行うことができないため、仮設トイレを設置した場合においても、十分な感染対策を講じたうえで、仮設トイレの設置の可否や利用者への諸制約条件等の周知の必要性を再検討するよう要望する。	対応中	仮設トイレについては、コロナが5類に移行したことにより、状況を判断し、利用再開に向けて検討を進める。 公園全体でのトイレの増設については、整備に国庫補助金が充てられていることもあり、容易に追加工事はできないため、長期的な検討課題と認識している。	公園管理課
R03 088I	マンホールトイレの活用可能性について	300	【結果(意見)】 現在、千葉市蘇我スポーツ公園の園地全てが市の所管ではなく、独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」という。)から順次市に移管が行われており、全ての移管が完了するのは令和3年度中を予定している。 それら全ての移管が終わった後、千葉市蘇我スポーツ公園をどのように利用するかについて、危機管理課等が協議し決定することになっている。その際、公園建設課においても想定される一次避難者の数及び一時避難者の滞在時間数において検討を行い、マンホールトイレの利活用について、マンホールトイレが十分かどうかも含め、関係課と調整の上、再度検討することを要望する。	対応済	災害時の避難住民は1万人と想定されており、同時利用率1穴/100人とすると、必要穴数は100穴以上となるが、公園・施設内震災対応トイレ及び仮設トイレ設置見込数を集計した結果108穴あり、必要数を充足していることを確認した。	公園建設課
R03 089I	フクダ電子グラウンド(野球場6面)の日除け工事について	302	【結果(意見)】 UR都市機構との図面等のすり合わせ等、建設設計の段階では、利用者目線に立った施設の設置について、十分に検討する必要があることから、今後も、他の公園の建設設計において公園利用者の目線に立った施設が建設できるように計画するよう要望する。	対応済	【公園建設課回答】 今後、公園建設を行っていく際には、公園利用者のことを考え、それを設計に反映できるようにする。 【公園管理課回答】 市施工の公園計画時に、公園管理業務で培った公園利用者目線に立った意見を発出するよう努めていく。	公園建設課、公園管理課

R03 090I	公園管理台帳の整備について	302	【結果(意見)】 令和4年3月において、千葉市蘇我スポーツ公園全ての園地について、UR都市機構から千葉市に対する移管が予定されている。UR都市機構から移管が行われる際には、再度、公園内の諸施設の整備状況を確認した上で、公園建設課は千葉市蘇我スポーツ公園の一体的な調書及び図面の作成を行うことを要望する。	対応中	平成17年から令和3年まで段階的に共用開始したことより、公園管理台帳も分割されて作成されたが、電気・水道・施設系統など一体的な調書や図面は作成されていることを確認した。なお、一体的な調書が作成されていないものについては、今後を作成する予定である。	公園建設課
R03 091I	共同企業体の一員であるジェフユナイテッドについて	304	【結果(意見)】 指定管理者としての民間事業者は、「市民サービスの向上」、「管理経費の縮減」を図ることを目的として、「公の施設」を市民に対して公正・公平に提供することが求められている。市民に対して公正・公平に公の施設を提供するためには、指定管理者の構成員内に施設利用者が含まれていることから、構成員が私的利益を追求しない仕組みが必要となる。このことから、「千葉市蘇我スポーツ公園の指定管理者業務に関する共同事業体の企業間における協定」等に利益相反に関する内容を規定することを要望する。	対応済	代表企業(株)千葉マリスタジアムの業務分担は、管理・運営業務全般・統括業務であり、構成企業ジェフユナイテッド(株)の業務分担は、運営・自主事業・広報業務として確認書を交わしている。利用調整については、代表企業(株)千葉マリスタジアムの職員が行い、ジェフ所属職員は直接関与しない仕組みとしており、ジェフと連携する自主事業についても私的利益に当たらないよう指定管理者内で判断調整の上、代表企業が決定する仕組みとしていることから問題ないと考えている。	SSP UN ITED
R03 092I	設備の新增設工事の取扱いについて	309	【結果(意見)】 (千葉マリスタジアム)指定管理者の責任により設置した施設や設備については、指定期間満了時点においてどのような取扱いとするかを合意したうえで、設備の増設等を行う必要があり、その基準を明確にすることを要望する。	対応中	引き続き必要に応じ指定管理者と協議の上、取り扱いの基準について検討していく。	公園管理課
R03 093I	大規模修繕について	310	【結果(意見)】 (千葉マリスタジアム)指定管理者の対象施設等を改修又は建替える際に必要な整備資金については、指定管理者と協議のうえ、資本費の一部を負担する仕組みを構築し、毎年の負担に基づく収入により、施設整備のための目的基金を創設して積立てることを検討するよう要望する。	対応済	大規模修繕の費用についてはマリスタジアム基金を活用しつつ、建替えを含めた同施設の今後のあり方については、庁内各所管課と調整の上、検討を進めていく。	公園管理課
R03 094I	指定管理期間について	313	【結果(意見)】 (千葉マリスタジアム)指定管理期間について、ガイドラインで規定する原則5年に拘わることなく、施設の特徴や指定管理者の施設改修の実態及び他団体の事例等を踏まえて、より長期の期間を設定することを検討するよう要望する。	対応済	建替えを含めた同施設の今後のあり方については、庁内各所管課と調整の上、検討を進めており、管理手法についてはその結果を踏まえた上で決定する。	公園管理課

R03 095I	球場のユニバーサルデザインについて	314	【結 果(意見)】 千葉マリスタジアムは、障害者を含めた多様性のある、より多くの市民に対して公平で、安心と安全を兼ね備えた施設に更新していくためにも、より一層ユニバーサルデザインへの対応を推進されることを要望する。	対応 中	関係各課、指定管理者と協議しながら、法令に則って整備可能なところから検討していく。	公園管理 課、(株)千 葉ロッテマ リーonz
R03 096I	指定管理者による備品の効率的活用に係る市所管課の評価について	331	【結 果(意見)】 (都市公園施設)指定管理者が実施している備品の効率的活用のための工夫等、指定管理者による業務効率化の取り組みについては、市所管課として積極的に評価するため、また、他の指定管理施設の参考に資するため、指定管理者評価シートにその取り組み状況について具体的に記載するよう要望する。	対応 済	令和4年度指定管理者評価シートにおいて、指定管理者による備品の効率的活用についての評価を明記した。	公園管理 課
R03 097I	老朽化したプール施設への対応について	334	【結 果(意見)】 市所管課としては、古市場公園水泳プールの管理棟の改修に向けての具体的な計画を策定するよう要望する。また、指定管理者に対しては、施設が老朽化した現状においても、例えば医務室の備品の廃棄・更新等、可能な限りにおいて施設の清潔感を保持し、利用者による快適な利用のための維持管理に努めるよう指導することを要望する。	対応 済	令和5年度にプール管理棟の修繕を行い、救護室内のシーツ・布団カバーの更新等を実施した。	公園管理 課
R03 098I	無料駐車場の有料化を検討すべき事例について	338	【結 果(意見)】 有吉公園及びみつわ台第2公園については、利用者負担の原則や混雑抑制、適正利用の促進等の観点から、駐車場の有料化を検討するよう要望する。	対応 中	対応内容調整中	公園管理 課
R03 099I	ナラ枯れへの対応について	339	【結 果(意見)】 有吉公園及びみつわ台第2公園は、森林法第5条に該当しないため、ナラ枯れ対策の施策を進める際の原資として、森林環境譲与税を充当することはできないが、施設利用者への被害が及ばないよう、枯死した樹木の伐採処理等を行うことにより、被害の拡大防止を図るなど対策を怠らないよう要望する。 なお、ナラ枯れ及び森林環境譲与税に係る説明は、総括的意見(32～33頁)を参照されたい。	対応 済	令和4年度に市内の公園緑地内にあるナラ枯れ被害木を調査し伐採を実施した。	緑公園緑 地事務 所、若葉 公園緑地 事務所

R03 100I	庭球場の壁打ちスペースの利用制限について	341	<p>【結 果(意見)】</p> <p>高浜庭球場の利用制限のあり方について、指定管理者が感染症対策による利用制限を柔軟に実施できるよう、条例・規則等による明文化を検討するか、又は条例第5条の規定の解釈を明確化して、指定管理者とその内容を共有することを要望する。なお、指定管理者は現場往査での意見に対応して市と協議し、当該利用制限を周知する貼紙を令和3年11月1日から行っている。</p>	対応 済	当該施設においても令和3年11月1日より利用制限を行えるようにした。	公園管理課
R03 101I	光熱水費の提案額と実績額の乖離について	342	<p>【結 果(意見)】</p> <p>提案時において、指定管理期間における光熱水費の見積りを大きく誤ることによって指定管理料が過大に積算されてしまうというリスクを回避する観点から、光熱水費については市と指定管理者との協定によって精算ができるような仕組みの導入を検討するよう要望する。</p>	対応 済	現在は、物価高騰、光熱費高騰が発生し、光熱水費の積算が過少となっていることから、意見が出された時点とは社会情勢が異なっている。指定管理者の負うリスクが見通し難い状況であり、指定管理者の負担が過大となったり、応募が全くない状況に陥ることのないよう、社会情勢を見定めつつ、仕組みの検討を行う。	公園管理課 (業務改革推進課)
R03 102I	利益還元の基準について	343	<p>【結 果(意見)】</p> <p>利益還元の数値基準については、指定管理施設の規模や1契約における管理対象施設の数を無視した画一的な比率による基準を使用するのではなく、相当程度の規模・数を有し、絶対額として相当程度の剰余金を稼得している指定管理施設については、利益還元を求めることができる現実的な数値基準の策定を検討するよう要望する。</p>	対応 済	独自の利益還元基準の提案は選定時の評価項目となっており、施設の特性に応じた利益還元が行われる仕組みがあり、また、施設規模や1契約における管理対象施設の数と剰余金を稼得額は必ずしも連動するものではないため、数値基準の策定は不要と判断した。	公園管理課 (業務改革推進課)
R03 103I	人件費の提案額と実績額の乖離について	350	<p>【結 果(意見)】</p> <p>(都市緑化植物園)前指定管理者は既に交代しているが、現指定管理者においても本来、修繕等の維持管理業務に充てるべき経費が管理職の給与の増加分に充当されるようなことがないよう、指定管理者の支出については厳格にモニタリングを行い、問題のある支出を発見した場合には適時に改善を求めるよう要望する。</p>	対応 済	指定管理者の支出については、月次報告及びモニタリング等により随時確認を行っている。	公園管理課
R03 104I	管理運営の基準における備品の所有権に係る記載について	353	<p>【結 果(意見)】</p> <p>都市緑化植物園の管理運営の基準における、市と指定管理者との間の備品の所有権の帰属関係の記載については、関係者からの誤解を招くことのない明瞭な表記に改めるよう要望する。</p>	対応 済	次期指定管理更新時の管理運営の基準において、市と指定管理者間の備品の所有権の帰属について明瞭な表記に改める。	公園管理課

R03 105I	前任の指定管理者が残置した所有備品に係る所有権の帰属について①	354	【結 果(意見)】 (都市緑化植物園)指定管理者の交代があった場合に、前任の指定管理者が残置した備品を後任の指定管理者が引き続き使用する場合には、前任の指定管理者から後任の指定管理者に対して明確な寄贈の意思表示の存在を裏付ける文書を前任に指定管理者から入手するよう要望する。	対応 済	指定管理者所有の備品について、次期指定管理者との間で物品の継続使用について合意した場合は、当該備品の所有権帰属状況を明らかにするため、指定管理者から次期指定管理者に当該備品の所有権を移転する旨の文書を市に提出させることとした。	公園管理課 (業務改革推進課)
R03 106I	前任の指定管理者が残置した所有備品に係る所有権の帰属について②	354	【結 果(意見)】 前任の(都市緑化植物園)指定管理者から後任の指定管理者に対して明確な寄贈の意思表示がなかった場合における、前任の指定管理者が残置した備品の所有権の帰属関係について、協定書や管理運営の基準等の文書において規定しておくよう要望する。	対応 済	指定管理者所有の備品について、次期指定管理者との間で物品の継続使用について合意した場合は、当該備品の所有権帰属状況を明らかにするため、指定管理者から次期指定管理者に当該備品の所有権を移転する旨の文書を市に提出させることとした。	公園管理課 (業務改革推進課)
R03 107I	指定管理者による提案事業の進捗管理について	356	【結 果(意見)】 市所管課としては、(都市緑化植物園)現指定管理者が提案した事業の進捗状況を定期的にモニタリングし、定例会等の場で積極的に要望伝達や意見交換を実施するよう要望する。	対応 済	指定管理者が作成した工程表を基に進捗状況を定期的にモニタリングし、適宜要望伝達等する。	公園管理課
R03 108I	施設維持管理業務と自主事業の人件費の按分比率について	361	【結 果(意見)】 市所管課は、(都市緑化植物園)現指定管理者が提案時に見積もった自主事業に係る収支計画の見直しを求め、指定期間の各年度において、提案された自主事業を確実に実施するために必要十分なコストを改めて予算化することを現指定管理者に対して求めるよう要望する。	対応 済	現指定管理者に対し自主事業の予算化について企業としての考え方を再度確認したが、自主事業は市民サービスの一環と位置づけ、本社ノウハウの提供に関しても社会貢献として行っているものであり、他自治体における指定管理業務においても人件費及び本社経費は計上していないとのことである。当課としては現指定管理者の取り組みに対して理解を示すものである。	公園管理課
R03 109I	業務委託契約の方式について①	371	【結 果(意見)】 (株)千葉マリンスタジアムは、業務を委託することに関して、委託する業務の範囲や委託の目的、委託先へのモニタリング方法など、業務委託に関する包括的な規程を設けることを要望する。	対応 済	業務を委託する際に、委託の範囲や委託目的、委託先へのモニタリング方法を仕様書に明記することとした。	(株)千葉マリンスタジアム

R03 110I	業務委託契約の方式について②	371	【結 果(意見)】 (株)千葉マリスタジアムは、委託業務に係る業者を選定する際に実施した審査において、委託先の評価や業務選定審査会において検討した内容を議事録として作成することを要望する。	対応 済	業者選定審査会規程を見直し議事録作成を明記した。	(株)千葉 マリスタ ジアム
R03 111I	業務委託先であるA社との契約について①	378	【結 果(意見)】 (マリスタジアム整備等)業務委託契約に関して、その業務内容に応じた契約金額に基づき契約を締結することにより、検証可能で適正な業務委託内容とするためには、業務を委託するにあたり、委託先から入手した見積書に対して、業務に係る作業工程及びその工数や単価などの情報を入手し、その内容が妥当であるかどうかなど仕様内容に対応した見積内容の適正性を十分に検討することを要望する。	対応 済	令和4年契約に際し、作業工程、工数等情報を入力し見積書内容の適正性について検討を実施した。	(株)千葉 マリスタ ジアム
R03 112I	業務委託先であるA社との契約について②	378	【結 果(意見)】 業務を委託するにあたり、委託先から入手した見積書の適正性を検討するための指針やマニュアル等実務的な規定を整備するよう要望する。なお、令和4年の契約に係る「グラウンド整備等業務」の見積書について確認した結果、その見積書の内訳明細書にはA社業務の積算内訳が明記されている。(株)千葉マリスタジアムは、当該業務委託に係る社内決裁において、その見積書を添付する実務に変更しているということであった。	対応 済	見積書取得時に積算内訳を合わせて求め、添付する実務に変更している。 なお、ZOZOマリスタジアムはプロ野球開催球場であり、グラウンド整備業務は専門的な技術を要し複数事業者からの見積書取得が困難なため、当社業者選定基準に合わせた選定を行うこととした。	(株)千葉 マリスタ ジアム
R03 113I	花壇活動を行っている団体数について	382	【結 果(意見)】 市所管課は、花苗の助成数及び花壇活動を行っている団体数について、市民の満足を維持するためにも、事業効果を十分に検討した上で、実施計画における花苗助成の目標団体数を定め、確実に実施することを要望する。	対応 済	R5～R7の千葉市基本計画第1次実施計画において、毎年2か所増の目標団体数を設定している。	緑政課
R03 114I	緑と花の地域リーダーに関する活用について	387	【結 果(意見)】 緑と花の地域リーダーについては、市民が主体となる「花のあれふるまちづくり」の中心的な役割を果たすため、「緑と花の地域リーダー」の会が解散となったものの、その後の各公園における活動を調査・分析して、これまでの事業実施の成果を評価すると共に、活動のフォローアップや支援、並びに代わりとなる「緑と花の園芸講座」の受講状況等も踏まえ、今後のあり方について具体的な方策を検討することを要望する。	対応 済	大規模公園の花壇を主とした「花の活動拠点づくり」では、緑と花の地域リーダーが主体になって活動しており、年1回のフォローアップ講座を実施している。	緑政課

R03 115I	オオガハスPR事業(アクションプランの策定)について	390	【結果(意見)】 都市アイデンティティ確立のためには、PR活動は市全体の取り組みであることを市所管課は意識しながら行う必要があり、十分な計画性をもって、アクションプランの正式な策定を適時適切に設定し、オオガハスの魅力発信の効果的なPRを行う取組を早急に進めるよう要望する。また、今後の策定にあたっては、当初から検討を積み重ねてきた内容を反映させるとともに、事業期間の遅れに伴う時点修正や、「都市アイデンティティ戦略プラン」中間見直しとの整合性などを十分反映し、より質の高いものとして完成を目指すことを要望する。	対応 済	令和4年度の大賀ハス開花70周年を機に、令和6年5月に開花80周年を見据えた「オオガハスPRアクションプラン」を策定することとした。	緑政課
R03 116I	オオガハスの権利保護について	392	【結果(意見)】 「都市アイデンティティ戦略プラン」の一つであるオオガハスの権利を守るためにも、例えば、オオガハスに関する商標権等を獲得することなども検討し、オオガハスのブランド価値を保護し、高めていく取組を実施するよう要望する。なお、仮に商標権登録を行った場合に生じるデメリットとして、名称の使用が限定され、幅広い利用が制限されるなどの懸念もあることから、登録に際しては、十分な検討を行いながら進めていく必要がある。	対応 中	令和5年度の「オオガハスPRアクションプラン」策定作業のなかで、「オオガハス」そのもののイメージを高めていく施策体系を組み立てていく予定である。	緑政課
R03 117I	映像資料(VR資料)の今後の活用について①	392	【結果(意見)】 (オオガハスPR動画視聴における)VRゴーグルの運用に関しては、コロナウイルスの影響により、現在は、カフェハーモニーにおける、暫定的な運用にとどまっているが、これまでの運用結果を基に、コロナウイルスの感染対策を講じつつ、今後の終息状況に応じて、より効果的なVRゴーグルの利用促進を図ることを要望する。	対応 中	コロナウイルス感染の終息状況を踏まえ、オオガハスのPR活動において、VRゴーグルの紹介の発信を検討する。	緑政課
R03 118I	映像資料(VR資料)の今後の活用について②	392	【結果(意見)】 (オオガハスPR)映像資料については、VRゴーグル以外でも提供することができる。現在、映像資料の提供は一部の動画をYouTubeやHPで発信されているのみであるが、今後予定されている、千葉公園蓮華亭の展示リニューアルにおける、映像ソフトとしての活用や、令和4年度の「オオガハス開花70周年」記念を契機とした広告PR活動のコンテンツとして、より一層の活躍が期待される。そのため、今後の映像資料に関する活用方法や映像資料の活用媒体を十分に検討した上で、映像資料を活用したオオガハスPRを行うことを要望する。	対応 済	令和4年度の「大賀ハス開花70周年」特設HPページにおいてVR資料を紹介しており、2年目を迎える蓮華亭の展示リニューアルでも導入化の予定である。	緑政課
R03 119I	映像資料(VR資料)の今後の活用について③	392	【結果(意見)】 VRゴーグルを常設しているカフェハーモニーにおいて、利用者に付き添いしている担当者が、使用者がVRゴーグルを使用した後に、使用した感想をヒヤリングしているが、アンケート形式として集計していない。そのため、今後は、アンケート等を活用したうえで、情報収集を行い、VRゴーグルを利用しての情報発信の有効性について検討することを要望する。	対応 済	VRゴーグルの利用については感染症対策のための衛生管理者配置が必要であることや、千葉公園蓮華亭内の展示リニューアルのモニターでVR用に作成した動画が観られるようになったことから一般公開を停止している。今後は衛生管理者を配置した上で短期間のイベント等で利用することを想定しているが、その際には利用者アンケートの活用等も検討することとした。	緑政課

R03 120I	VRゴーグル使用 について①	394	<p>【結 果(意見①)】</p> <p>VRゴーグルを利用した結果、上記のような視覚障害の原因になることから、その取扱いについては、十分に留意する必要がある。特に、7歳未満の子供には斜視、空間認識能力の低下が疑われているため、利用させないことが望ましいことを踏まえ、禁止事項として、使用ルールを設けること等の検討を要望する。</p> <p>また、注意書については、内容を専門家に確認し、確立した学術的根拠に基づき適切なアドバイスを受けるよう要望する。</p>	対 応 済	VRゴーグルの利用については感染症対策のための衛生管理者配置が必要であることや、千葉公園蓮華亭内の展示リニューアルのモニターでVR用に作成した動画が観られるようになったことから一般公開を停止している。今後は衛生管理者を配置した上で短期間のイベント等で利用することを想定しているが、その際には視力が未発達な児童への影響を考慮し使用ルールの設定を検討することとした。	緑政課
R03 121I	VRゴーグル使用 について②	394	<p>【結 果(意見)】</p> <p>7歳以下の子供であっても、上記のような視覚障害になる可能性があることから、7歳以上12歳以下の子供には、保護者の同伴を求めるか、同意書を入手することを検討するよう要望する。</p>	対 応 済	VRゴーグルの利用については感染症対策のための衛生管理者配置が必要であることや、千葉公園蓮華亭内の展示リニューアルのモニターでVR用に作成した動画が観られるようになったことから一般公開を停止している。今後は衛生管理者を配置した上で短期間のイベント等で利用することを想定しているが、その際には児童の使用ルールの設定を検討することとした。	緑政課
R03 122I	オオガハスの系 統プランターにつ いて	396	<p>【結 果(意見)】</p> <p>系統保存プランターの展示は、維持管理の手間や防犯の観点から、市所管課としても候補地を十分に検討して選定しているが、千葉市の4つのアイデンティティの1つであり、市民の好意度を深めるためにも、計画的な展示ができるように各関係者と調整することを要望する。</p> <p>また、系統プランターの展示は試行的な側面もあることから、その設置の有効性も考えた上で、系統保存プランターの展示について今後のあり方を検討することを要望する。</p>	対 応 済	系統保存プランターの展示はオオガハスのゆかりの深い中央区や花見川区を中心に設置しているが、令和4年度に若葉区や美浜区へと展示箇所を拡充した。また、千葉公園などのハス池以外で、オオガハスの観賞の機会を市民への提供できるため、今後も拡充を継続する。	緑政課
R03 123I	用地買入れ計画 と実施について	398	<p>【結 果(意見)】</p> <p>特別緑地保全地区の用地買入れに際しては、発生した誤謬の事実を踏まえ、本件の誤謬発生要因に基づくリスクを評価し、市所管課内でそれに対応できる統制活動の仕組みについて検討し、再構築することを要望する。</p>	対 応 済	毎年、特別緑地保全地区の用地買収予定についてスケジュール表を作成し、予算要望時・買収開始時に確認を行うこととする。	公園管理 課
R03 124I	用地売買契約に おける手続につ いて	399	<p>【結 果(意見)】</p> <p>契約事務を行う際には、手続不備により市が責任を追及されることのないよう、法的根拠に基づいた適正な手続ルールを策定し周知・共有することを要望する。</p>	対 応 中	対応内容調整中	公園管理 課

R03 125I	特別緑地保全地区指定制度の理解促進について	400	<p>【結果(意見)】 特別緑地保全制度においては、利用制限があるため、土地所有者にとっての税制優遇や森林環境譲与税を利用した樹木管理の取組もある。これらの利点も含めて理解を深めてもらうことで、制度の目的とする自然環境の維持継続を促すことができるものと考えられる。 特別緑地保全地区の土地所有者に対し、このような制度の理解と協力を得るため、周知・説明の方法を工夫して、確立するよう要望する。</p>	対応済	<p>森林環境譲与税を活用した樹木管理の取り組みを行う際に、地権者と協定等を取り交わすため、その機会を中心に制度の説明を再度行った。またその他の機会においてお会いした土地所有者においても同様に制度の説明を行った。</p>	公園管理課
R03 126I	市民緑地の土地所有者への意識喚起について	403	<p>【結果(意見)】 市民緑地契約の土地所有者に対しては、税制優遇等を含めた制度理解に加え、市民緑地維持の意欲を促進できるような効果的な取組方法を検討することを要望する。</p>	対応済	<p>契約更新時やその他の機会に連絡等を行った市民緑地の土地所有者へ税制優遇などの契約上のメリットの説明を行った。</p>	公園管理課
R03 127I	市民緑地の維持管理団体への参加促進について	404	<p>【結果(意見)】 千葉県ホームページにおける団体参加の呼びかけの方法においても、自然体験活動状況の写真や参加者の声を公開して、市民の参加意欲を高め、若い年齢層や外国人等広く市民へ呼びかけ、多様な参加を促すための効果的な取組を検討することを要望する。</p>	対応中	<p>第一次実施計画において令和7年に緑地保全基本方針を策定することが掲げられており、市民緑地制度における維持管理団体の活動参加促進についても検討していきたい。</p>	公園管理課
R03 128I	保存樹木・保存樹林の制度運用について	404	<p>【結果(意見)】 奨励金要綱第8条には、偽りの手段による奨励金の交付については返還命令の可能性も規定されているため、返還命令が出ることもある。そのことを周知するために、強い注意喚起を行うことや通知文書の冒頭に平易な文言で伐採・売却の有無を確認する旨を記載する等、奨励金の過大交付を発生させないためにも毎年度の通知の工夫・見直しの検討を要望する。</p>	対応済	<p>令和4年度の通知文に保存樹木・樹林の解除に相当する事案について所有者に事前に市に相談等を行うよう促す文書を掲載した。また、奨励金申請と異なる申請内容の樹林であったことが発覚した案件について奨励金を返還を求め、返還された。</p>	公園管理課
R03 129I	災害対応の取組について	409	<p>【結果(意見)】 自動販売機の設置許可に係る採用業者募集に際しては、災害時対応についても検討の対象とすることを要望する。</p>	対応済	<p>令和4年度末に行った、令和5～9年度自動販売機設置事業者公募における募集要項に「指定緊急避難場所・指定避難所に指定されている公園について、災害発生時に自動販売機内の飲料水等を無償で提供できる機種を設置するよう努めること」という旨を記載し、公募を実施した。</p>	公園管理課